

## 2023年度 事業計画(案)

2023年4月1日から2024年3月31日まで

### 特定非営利活動法人 観光情報流通機構

UN/CEFACT のプロジェクト活動は新たなプロジェクトに着手します。また、新型コロナウイルス感染症の収束の方向にあり、会議等はリアルおよびネットワーク(GTM)を併用し遠隔地や都合でリアル参加を含めて活動します。UN/CEFACT 活動に従来と同様に当機構の基幹事業として取組みます。

- (1) Eps TA は新たに体験プログラムの Ver.2 技術仕様着手します。
- (2) ST プロジェクトは持続可能な観光のビジネス標準のパブリックコメントの実施中でありこの結果待ちである。このため持続可能な観光のビジネス標準の提案に対して、この観光事業者等が運用取り組むための標準方式の提案に取り組みます。
- (3) Eps TA プロジェクトの体験プログラム技術仕様(Ver-2)の開発とSTが共同により持続可能なSTビジネス標準取り組み情報のネットワーク利用可能にして観光産業でのSDGs取組の把握を可能にします。
- (4) STプロジェクトの次期プロジェクトの台湾チーム提案の「旅行代理店と DMC API RDM プロジェクト」の推進にサブリーダーとして1名が開発に参加します。

観光産業界の環境もコア前に戻り、観光産業ではオンライン予約の増加が見込まれ、オンライン予約のプラットフォーム等オンラインコミュニティの利用等が高まると予測がされています。

当機構にシステム事業者等からもこの関連の問い合わせがあり、精査・検討して取組みます。特に Eps TA プロジェクトの体験プログラム技術、STビジネス標準取り組みに関連した情報利用等の活用は有効と考え、UN/CEFACTのタスクフォース活動で得た標準化技術や様々な成果の利用の可能性と事業展開を精査し、また、具体化は必要により共同事業者(デジタル情報処理等のシステム事業者及び観光事業関係者)と連携して共同研究・開発・事業展開を視野に実施します。

今年度から台湾CDRIとのMOU事業協定の活動は事業収入を見込んだ取り組みとして着手します。以上の実施にあたっては、リスク管理・可用性を重視し具体的調査・検討を踏まえて実施します。

#### 1. 主たる実施事項

(1). UN/CEFACT 関連計画について

1)国連 CEFACT 関連フォーラム

春 第40回 5月8日～5月12日 開催場所:ジュネーブ、スイス

(2名参加)

秋 第41回 10月2日～10月8日 開催場所:タイ、バンコク

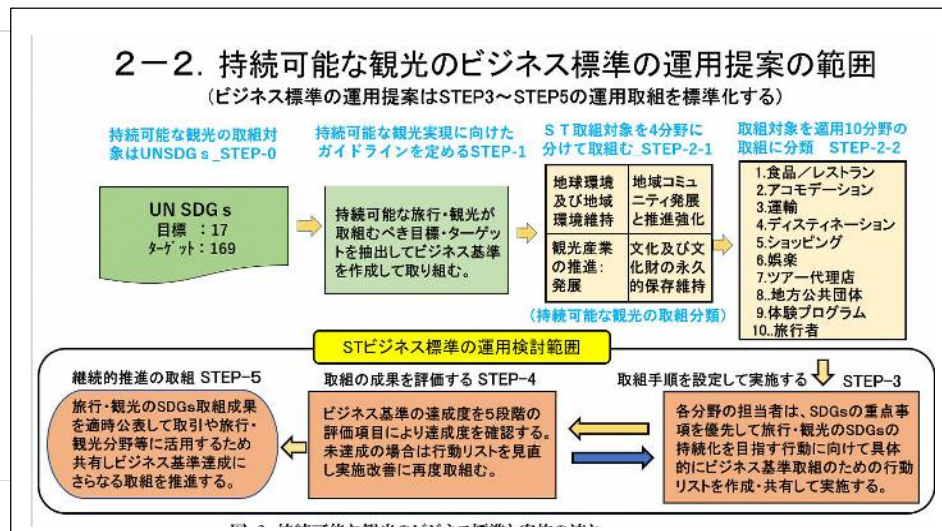
2)AFACT 関連

春 中間会議 7月10日～ 7月11日 (日本で開催:場所別途)

秋 総会 現在未定

3)STプロジェクト活動

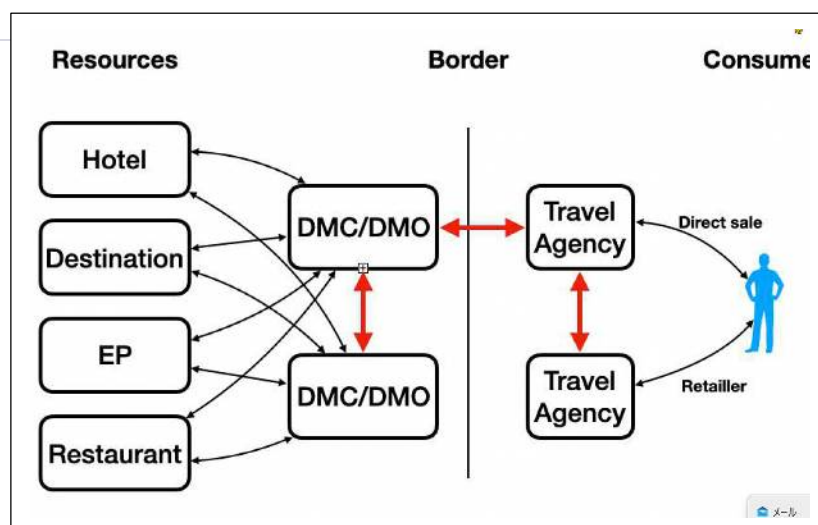
ア) ST ビジネス標準の運用に観光業界で活用に向けた標準取組を共通化を検討し事業者の利用取組の標準方式を提案する。この結果として SDGs取組情報共通化を目指す。



イ) EPs TA (V2)と連携してシステム化検討を行いSTの旅行者、観

光事業者双方がデータの利用をネットワーク上で可能にする。これにより観光産業のオンライン情報活用として利用を可能にする。

ウ) 台湾チーム提案の「旅行会社とDMC&DMO「パッケージツアープロジェクト」」に取組む、このプロジェクトの目的は、旅行代理店と(従来の旅行代理店とOTAを含む)、旅行代理店とDMC間、およびDMCとDMC間で、「旅程」、「見積」、「パッケージツアー」、「旅行者」、「レビュー」データを交換するための一連のAPI標準を設計に取り組む。当プロジェクトへの参画は、サブリーダー1名がプロジェクトに参画する。



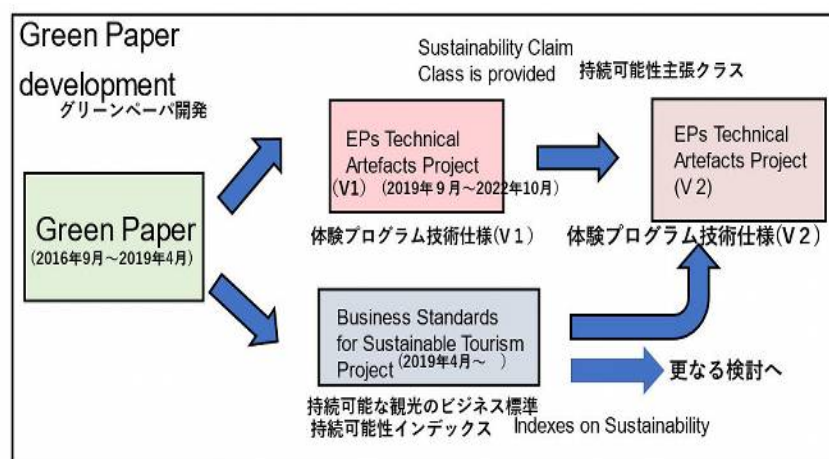
#### 4) EPs TA プロジェクト活動

Eps TA(Ver-1)に引き続き体験プログラム技術仕様(Ver-2)に取組み体

ア) Eps TA(Ver-1)の EPs TA を UN/CEFACT API 関連の仕様による開発を行なう。

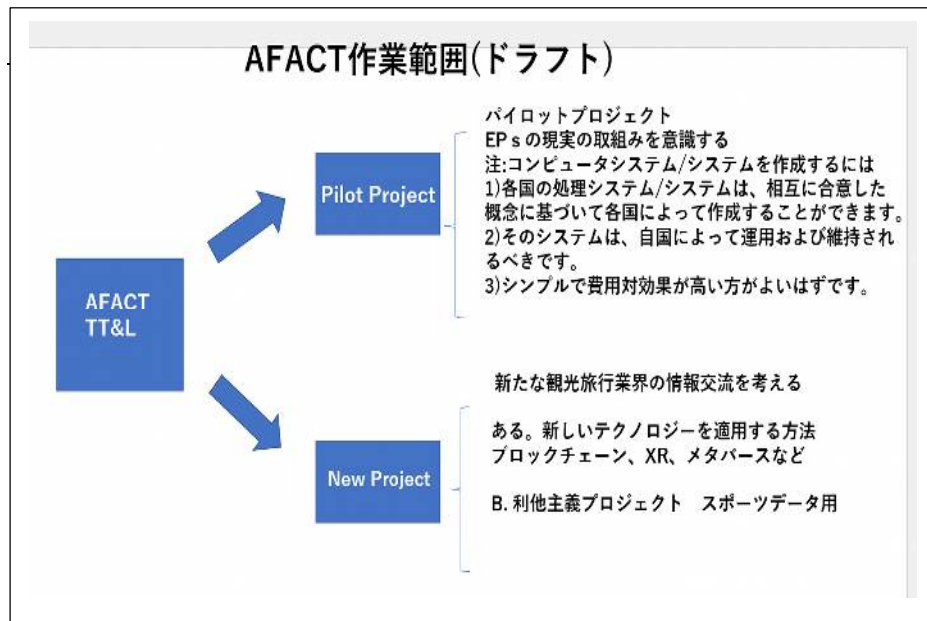
イ) サステナビリティ関連情報と EP の購入者のコメントを伝えるための開発を行なう。

ウ) EP の取引を更に円滑にするために上記の項目に関連する他の BIE およびコードを開発する。



#### 5) AFACT(事業領域: Travel,Tour&leisure WG)プロジェクト作業計画

2022 年度 12 月の AFACT 総会で提案された計画案であるが、ドラフトレベルである。7 月 10 日から 7 月 12 日に開催される第 41 回中間会議での事業領域委員会・Travel,Tour&leisure WG の結果を受けて取組む。



6) 台湾 商業発展研究院(CDRI)との事業協定 MOU の覚書調印に関連した業務計画は、今後両者で検討し事業として取組むこととする。

## (2) 新技術の取組み

事業計画推進で必要となる各種関連技術の活用を図るための調査に取組む。  
今年度は計画事項と関連深い分散型アプリケーション(DApps)構築を可能にするための技術として当機構が提案する観光業界への適用技術の活用を図る。  
具体的な実施は今年度設置した「JEC観光部会の観光技術部会」を中心に  
EPs TA の活用対応及び ST ビジネス標準活用対応等の関連技術の導入・利用に取組む。

(3) JTREC ウェブサイトからの情報発信力強化に継続して取組む。JTRECウェブサイト構成および情報提供は常に改善と機能向上に逐次取組む。情報発信力や鮮度の高い有用性のある情報提供に総力で取組む。また、関係事業組織と連携を推進し、事業連携活動情報の発信を推進する。

## (4) 部内委員会等の活動

以下に示す委員会等の活動を実施する。リアル会議を中心に開催する。  
さらに今年度は活動項目の推進によっては会員以外の外部にも広く周知を図り幅広く参加・協力を求め共同活動につなげる。

1)委員会等の開催等

JTREC の活動は、下記の委員会等を設置し活動する。

- ア) 観光情報流通研究会(推進体制別途) 年 2回開催  
関連技術及び旅行・観光動向などに関する研究会を開催する。
- イ) JEC 観光部会(推進体制別途) 年 10 回開催  
従来、国連観光部会の名称で開催していたが上位組織の国連 CEFACT 日本委員会が Japan Trade Facilitation e-Business Committee(略称 JEC)に変更予定しており、この略称を下部組織の観光部会の名称も「JEC観光部会」と名称変更を行った。  
合わせてJEC観光部会体制に新たに「技術検討部会」を設置し、CEFACT の開発仕様や技術に関する検討をプロジェクト開発と並行して検討・推進する技術部会を設置する。
- ウ) Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクトを 月 2 回程度開催
- エ) EPs Technical Artifacts(EPs)検討プロジェクトを月 2 回程度開催

(5) 外部委員会にJTREC事業と関わりのある表の外部委員会等を中心に 参加する。

No.	外部委員会等の名称
1	(一財)日本貿易関係手続簡易化協会主催の国連 CEFACT 日本委員会(委員として)他
2	IoT 推進コンソーシアム(会員として)
3	健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)
4	(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)
5	一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会(リエゾンとして)
6	チーム新・湯治(チーム員として)
7	その他(事業計画関連の外部委員会等には逐次参加する)

(6) 管理運営業務の充実他

- 1) 契約書関連の整備を引き続き行う。
- 2) 文書の体系的な管理と会員による文書の適時利用を可能にする。
- 3) 理事、顧問等の分掌事項の整備、新年度に分掌事項を見直して円滑な運営に取り組む。
- 4) JTREC の組織の在り方今後の JTREC の事業展開を効果的に組織運営体制の在り方を検討し実現に向けて努力する。
- 5) 会員確保は当機構の事業推進の要であり、若手の会員、観光産業

関連の会員の参加に取組み円滑な事業組織体制を確保するため会員確保に JTREC 総力で取組む。

- 6) 当機構の研究・開発の成果物を当機構のアーカイブとして会員が参照利用を可能にする文書管理体系を制定して会員の事業活動に供する文書体系を定め保管する。(現在は部会報告、プロジェクト報告として保存されているが、体系的な管理により情報の共有と活用を図る体系化に取り組む。

## 2. その他の実施事項

年度当初に計画を行わず発生の都度の対応する。

### 事業計画に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事業内容	実施回数 (又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費 (千円)
1. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究事業	(1)定期的な研究会等の開催				会員・有志 100名以上及び一般市民不特定多数	30
	①観光情報流通研究会の実施	年0回	JASPRO 会議室又は氷川区民会館会議室及びオンライン方式会議			
	②国連 CEFACT 観光部会 観光部会、観光技術部会	年 10 回	同上、	30 名 72 名		
	③Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクト	年 24 回	同上	72 名		
	④EPs Technical Artifacts (EPs) 検討プロジェクト	年 24 回	同上	50 名		
	⑤国連対応検討プロジェクト	年 24 回				
	(2)国内の調査研究活動等に参加		東京	2 名		
	①国連 CEFACT 日本委員会その他	年5回	東京	10 名		
	②IoT 推進コンソーシアム	年 4 回	東京	10 名		
	③健康と温泉フォーラム	年 8 回	東京	4 名		
	⑤(一社) サプライチェーン情報基盤研究会	年 4 回	東京 東京	8 名		

	⑥ISO TC307 国内審議委員会 ⑦チーム新・湯治	年 4 回 年 4 回	東京 東京	8 名		
2. 観光情報流通及び電子商取引に関する利用促進事業	地域創生や SDGs 等に関するセミナーの実施	年 1 回	東京	5 名	会員・有志 50 名以上	50
3. 観光情報流通及び電子商取引に関する技術仕様の国内及び国際での開発や活用事業	国際標準化活動の推進。 ① UN/CEFACT フォーラムの参加 ② AFACT の旅行関連部会 (TT&L WG) への参加 ③ 国連 Project 対応での T/T Domain meeting	年 2 回 年 2 回 年 12 回	春 スイス ジュネーブ 秋 タイ バンコク 日本(幹事国) 初夏未定 秋 未定 インターネット 会議方式	5 名 2 名 5 名 5 名 40 名	会員・有志 100 名以上、及び一般市民不特定多数	1000
4. 観光情報流通及び電子商取引に必要なソフトウェアの開発や販売及びコンピュータネットワークやシステムの構築と運用に関する事業	観光情報流通基盤構築に関する実証実験や試使用の実施 ① 増富温泉地域他 ② その他地域	通年	東京及び山梨他	2 名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等 20 名	50
5. 観光情報流通及び電子商取引に関する調査研究やコンサルティング業務の受託事業	地域観光情報の発信や電子商取引の情報の整理等に関する業務を受託する。 ① 増富温泉地域他 ② 国・地方自治体等からの受託事業	通年	東京、山梨、他	2 名	会員・有志や企業関係者、地域関係者等 20 名	50
6. その他目的を達成するため	管理運営業務の実施 理事等の分掌事項の整備 JTREC の組織の在り方					50

めに必要な事業	会員確保					
---------	------	--	--	--	--	--

(2)その他の事業

事業名	事業内容	実施回数(又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
その他の事業	ウエルネスEPs販売・実用化プロジェクト要員への支援  機関紙やホームページ等への広告掲載事業、寄付や寄贈を受けた物品の売却事業等	通年  発生時対応	東京、山梨、他	5名		0

以上